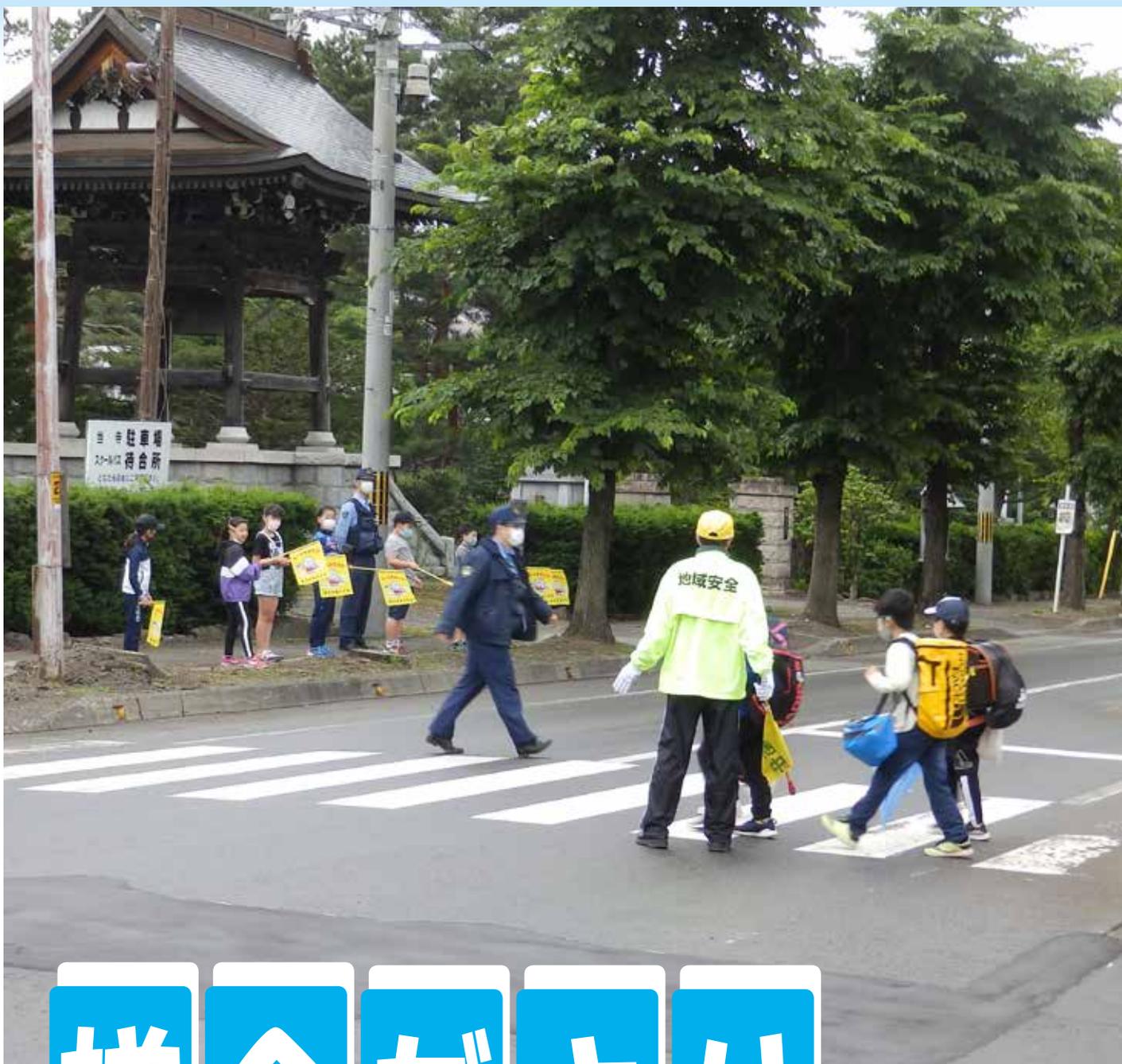


交通ルールを守り、元気に登校する小学生



議会だより しみず

6月定例会号

- 議長の辞職を許可 新体制で再スタート 2~3
- 新型コロナウイルス感染症対策に重点 4~5
- 町政を問う！ 6人が一般質問 9~15
- 議会報告会と町民との意見交換会 中止のお知らせ 17

北海道清水町
2020年(令和2年)8月
No.162

議長の辞職を許可

新議長に桜井崇裕議員、新副議長に高橋政悦議員

良明
加来
議長

補正予算の採決を誤認 責任を取り辞意表明

定例会2日目の6月12日、本町議会は加来良明議長が6月10日付で副議長に提出した議長辞職願について審議し、賛成多数で辞職を許可しました。

加来議長は、定例会初日の6月8日に提案のあった「令和2年度清水町一般会計補正予算（第5号）」の採決において、「賛成多数により可決」と宣告。実際は可否同数であったことが後にわかり、「判断を見誤った責任は重い」として辞意を表明しました。

新体制で再スタート

選挙により正副議長決まる

起 立表決における議長の採決結果宣告に対する異議の申し出は、次の議題に入るまでの間に行わなければならない。後に異議を申し出ても議長の宣告は覆らないとされています。

起立採決は、賛成者の起立を求め、議長が起立者の多少を認定して可否の結果を宣告するもので、起立者を数える必要も義務もありませんが、本町議会は議員数が13名（議長を除くと12名）であり、映像でも確認できること

から、議会だよりやホームページにおいて議員の賛否を公表しています。

採決において賛成・反対が同数（可否同数）の場合、議長には裁決権が認められており、可決または否決のどちらとするかは議長が判断することになります。

なお、議長の採決結果宣告に対して、出席議員の2名以上から異議の申し出があった場合は、記名または無記名の投票で表決を採らなければなりません。

議 長の辞職を許可したことを受け、急きよ日程を追加し、議長選挙を行いました。

議長選挙は無記名投票により行い、桜井崇裕議員9票、高橋政悦議員2票、白票2票で桜井崇裕議員が当選しました。

副議長であった桜井崇裕議員が議長となったため、続けて副議長選挙も

同様に、高橋政悦議員11票、奥秋康子議員1票、白票1票で高橋政悦議員が当選しました。

併せて、委員会構成、一部事務組合議会議員、議席番号も一部変更となりました。

議長・副議長の任期は議員の任期と同じ令和5年1月26日までとなります。



議会構成一覽

○議長 桜井崇裕

○副議長 高橋政悦

○総務産業常任委員会

- 委員長 奥秋康子
- 副委員長 山下清美
- 委員 深沼達生
- 委員 佐藤幸一
- 委員 口田邦男
- 委員 加来良明

○厚生文教常任委員会

- 委員長 中島里司
- 副委員長 中河つる子
- 委員 川上均
- 委員 鈴木孝寿
- 委員 西山輝和
- 委員 高橋政悦

○広報広聴常任委員会

- 委員長 佐藤幸一
- 副委員長 深沼達生
- 委員 川上均
- 委員 山下清美
- 委員 中河つる子
- 委員 加来良明

○議会運営委員会

- 委員長 鈴木孝寿
- 副委員長 口田邦男
- 委員 中島里司
- 委員 奥秋康子
- 委員 高橋政悦

○とがち広域消防事務組合議会議員

- 桜井崇裕
- 高橋政悦

○十勝圏複合事務組合議会議員

- 桜井崇裕
- 西山輝和

○監査委員（議会選出）

- 西山輝和
- ※今回の変更部分を色づけて表示しています。

※議員の議席番号は次のとおり変更しています。

- 佐藤7↓6 西山8↓7
- 口田9↓8 中島10↓9
- 奥秋11↓10 加来13↓11
- 高橋6↓12 桜井12↓13

議長・副議長 就任のごあいさつ



議長 桜井崇裕

このたび、突然議長の要職を仰せつかり、職責の重さに身の引き締まる思いをしております。

さて、清水町は、人口減少の中で、少子高齢化対策、公共施設の老朽化、各種災害に対する防災対策、町を支える産業の振興など、様々な町政課題を抱えています。

さらに、「コロナ禍」により、各種経済対策、学校休業に伴う影響、新たな感染予防と生活スタイル等、経験したことのない状況にあり、地域経済の先行きと落ち込みが懸念されます。

このような状況のもと、行政と議会は常に一体となって、諸問題の解決と住民の安心・安全のために取り組まなければなりません。また、町民の皆さまの議会に対する関心を高めるためにも、執行側により丁寧な議案説明を求め、議員が常に町民目線に立って、建設的な議論ができる議会運営に努めていきたいと考えています。

議長として、中立性・尊厳性を保ち、使命感を持って誠心誠意努力する決意であります。今後とも、清水町議会に町民の皆さまのより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。



副議長 高橋政悦

副議長就任にあたり、その職責の重大さを認識し、議長を補佐する立場として円滑な議会運営に全力を尽くしてまいります。

それには町民の皆様の様々なご意見を集約し、課題の解決に向けて議論を尽くし、しっかりと町政に反映させていくことが大事であると考えております。

また、少子高齢化への対応、子育て支援、地域防災力の強化など、地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなってまいります。町民福祉の充実と町政の発展に寄与するため、議決機関としての役割と機能を十分に発揮し、皆様のご期待に沿うように努力してまいります。

新型コロナウイルス 予防対策・経

ウイルス感染症 経済対策に重点

5月臨時会・6月定例会

令和2年第3回臨時会は5月22日に開かれ、第4回定例会は6月8日から18日までの11日間の会期で開かれました。臨時会では、清水町中小企業緊急支援事業給付金を追加する一般会計補正予算の提案があり、審議の結果、全会一致で可決しました。定例会では、新型コロナウイルス感染症対策に関連した条例改正、補正予算などの議案、副町長の選任などを審議し、全て可決（同意）しました。

新型コロナウイルス感染症対策に関連した条例改正・補正予算の主な内容

何に（対象）	何を（どんな）	補足説明
町税・国民健康保険税・介護保険料	対象となる方の税の軽減、保険料の減免など	法の改正による
国民健康保険・後期高齢者医療保険	感染した被保険者に係る傷病手当金の創設	法の改正による
保健福祉センター・保育所・こども園・きずな園・学童クラブ・葬斎場・公衆浴場・幼稚園	空間除菌脱臭機を設置	次亜塩素酸の有効性・安全性が確認されてから導入
妊婦、透析治療を受けている方、高齢者、小中学生	マスクを配付（1人10枚、高齢者は1世帯10枚）	寄附を受けたマスクのほか、不足分を購入
町内医療・福祉施設	施設の消毒や洗浄等に要する費用の一部を支援	支援金の額は事業所の規模等により決定
牛乳消費拡大推進連絡会	消費が落ち込んだ牛乳の消費を促す事業を支援	牛乳消費拡大キャンペーンを前倒しで実施
全町民	肉・井まつり飲食店割引クーポン券（1人につき500円分）を配付	肉・井まつりの開催中止に代わる事業
売上げが減少した町内の中小小工事業者	緊急支援事業給付金を交付	売上減少割合や業種で給付金の額を決定
町内小中学校	1人1台端末・ネットワーク環境を整備	国の補正予算において前倒しで予算化
図書館	図書消毒機器を購入	紫外線による消毒殺菌
役場庁舎	飛沫防止用パーテーション、非接触型体温計、サーモグラフィーなどを購入	

行政報告

5月22日報告 新型コロナウイルス 感染症に関する対策

国民一人当たり10万円を支給する特別定額給付金、子育て世帯へ児童一人当たり1万円を支給する子育て世帯臨時特別給付金、プレミアム率50%の商品券事業（うきうき商品券事業）、事業収入の減少等による資金繰りを支援する中小企業近代化資金の貸付特例、飲食業やサービス業など大きく売り上げが落ち込んでいる中小小工事業者への支援、パークゴルフ場など野外施設の一部再開についての状況報告。

6月8日報告 農作物の生育状況等

主な作物の6月1日現在の生育状況は、秋まき小麦は1日遅く「並」、

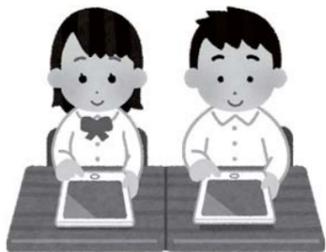
ばれいしよは萌芽の良否で「良」、生育では1日遅く「並」、てん菜は活着の良否で「良」、生育では「平年並み」、大豆・小豆の萌芽は順調に進んでいる。牧草の生育は平年並みで、デントコーンは播種作業も順調に進み、出芽も良好で生育は平年並みとなっている。

6月8日報告 学校における新型 コロナウイルス感染症 への対応

町内小中学校では、6月1日から通常どおり授業を再開。引き続きこまめな手洗い、マスク着用や咳エチケット、換気などをはじめ、いわゆる「3つの密」を回避するための身体的距離の確保などを行い、「学校の新しい生活様式」の定着に努めている。必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる児童生徒の

心のケアも行っていく。また、これまでの臨時休業により不足している授業時数を確保するため、夏季休業を短縮する。

文部科学省が進める1人1台端末や学校ネットワーク環境の整備といった「GIGAスクール構想」について、新型コロナウイルス感染症対策の国の補正予算において、前倒しで整備に対する補助が予算化されているので、本町においても整備を進めていく。



議員の賛否が分かれた案件 ※議長は採決に加わっていません。 ○：賛成 ×：反対

議 件	深沼	川上	山下	中河	鈴木	高橋	佐藤	西山	口田	中島	奥秋	桜井	加来	議決結果 (賛成：反対)
令和2年度一般会計補正予算（第5号）の設定について（6/8）	○	×	○	○	×	×	○	○	×	×	○	×	-	議長が賛成多数と判断 原案可決 (6:6)
議長の辞職について（6/12）	×	○	×	×	○	○	○	×	○	○	×	○	-	許可 (7:5)
副町長の選任について（6/18）	○	×	○	○	×	○	×	○	×	×	○	-	○	同意 (7:5)

**ここがききたい
補正予算**

質疑 肉・井まつり飲食店割引クーポン券事業の概要と対象店の選定について伺う。

答弁 新型コロナウイルス感染症の影響で今年度の開催を中止とした肉・井まつりの代わりに行う事業で、9月の1カ月間を肉・井まつり月間とし、町民1人につき500円分のクーポン券を配付して町内の飲食店を利用してもらうもの。

今まで、肉・井まつりに出店していないお店も含め、井に限らず、肉を使った料理を出している飲食店を対象に、幅広く対象店を募る。

条例改正等

▼町税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある中小事業者等が所有する償却資産および事業用家屋に係る固定資産税の軽減。先端設備等導入計画策定による固定資産税の特例措置の拡充・延長。軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長。中止されたイベント入場料の払い戻しを放棄した者への寄附金控除の適用。住宅ローン控除の適用期限の延長。新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な事業者等に対し、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収を猶予できる特例の創設。

【全員賛成で可決】

▼令和2年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

既定予算に70万8千円を追加し、予算総額を11億3840万8千円とする。内容は、人事異動による人件費、諸手当の追加。

【全員賛成で可決】

▼令和2年度水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収支について、支出の既決額から4万1千円を減額し、水道事業費用の総額を2億5675万9千円とする。内容は、人事異動による人件費の減額。

【全員賛成で可決】

▼令和2年度下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収支について、支出の既決額に13万4千

▼固定資産評価審査委員会条例の一部改正

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴う、法律の名称および引用条項の改正。オンラインによる手続きについて、「弁明書が提出されたものとみなす」の記述を、「正副2通の弁明書の提出があったものとみなす」に改正。

【全員賛成で可決】

▼手数料徴収条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、今後は個人番号通知カードの再発行や記載事項の変更等が行われなくなることから、通知カードの再交付手数料を削除する。

【全員賛成で可決】

円を追加し、下水道事業収益の総額を2億9783万4千円とする。内容は、人事異動による人件費の追加。

【全員賛成で可決】

その他の議案

▼工事請負契約の締結

【工事名】さくら野団地公営住宅建設工事【方法】指名競争入札【契約金額】5126万円【契約の相手方】有限会社 秋島建設

【全員賛成で可決】

▼物品の取得

【物品名】総合行政システム機器及び行政事務用パソコン【方法】随意契約【契約金額】1億3673万4927円【契約の相手方】北海道市町村備荒資金組合

【全員賛成で可決】

▼特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、内閣府令の特定教育・保育施設等の運営を定める基準が改正されたことによる文言の整理。食事の提供に要する費用について、保護者から支払いを受けることができる費用とされたことによる改正。

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の創設。

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免特例の追加。

【全員賛成で可決】

▼介護保険条例の一部改正

低所得者の保険料軽減措置の拡大。新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合などにおける保険料の減免。

【全員賛成で可決】

補正予算

▼令和2年度一般会計補正予算(第4号)

※第3回臨時会
既定予算に6001万1千円を追加し、予算総額を88億6722万8千円とする。内容は、清水町中小企

【全員賛成で可決】

▼令和2年度一般会計補正予算(第5号・第6号)

既定予算に2億320万2千円を追加し、予算総額を9億7043万円とする。内容は、空間除菌脱臭機、消毒液、配付用マスク、医療・福祉施設用支援金、牛乳消費拡大推進連絡会議負担金、肉・井まつり飲食店割引クーポン交付金、中小企業近代化資金利子補給等補助金、橋梁修繕工事(地蔵橋)、消防団応急手当普及資器材、学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託料、コンピュータ導入・運用研修業務委託料、情報機器整備備品、清水中学校地下タンク内部コーティング工事費、図書消毒機器、役場庁舎備品(非

【全員賛成で可決】

▼令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

既定予算に203万7千円を追加し、予算総額を13億1603万7千円とする。内容は、人事異動による人件費、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の追加。

【全員賛成で可決】

▼令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

既定予算から1万6千円を減額し、予算総額を1億8128万4千円とする。内容は、職員共済費の減額。

【全員賛成で可決】

人事案件

▼副町長の選任

山本司さん(下佐幌北米)を副町長に選任したい旨の町長提案があり、起立採決の結果、賛成多数で議会は同意しました。



山本 司 さん

▼固定資産評価審査委員会委員の選任

小竹浩之さん(柏木)を固定資産評価審査委員会委員に選任(再)したい旨の町長提案があり、議会は同意しました。



小竹浩之 さん

▼農業委員会委員の任命

農業委員の任期満了に伴い、次期農業委員の任命に同意を求め町長提案があり、提案された17名全員の任命に議会は同意しました。

○清水町農業委員

- 高橋 雅典 さん
- 相根 隆雄 さん
- 木幡 宗一 さん

- 水見 隆雄 さん
- 藤田 卓芳 さん
- 澁谷 貴法 さん
- 中村 勝則 さん
- 上谷 雅俊 さん
- 中村 清孝 さん
- 石田 統 さん
- 鳥羽 昌勝 さん
- 細野 輝行 さん
- 新田 茂生 さん
- 三好 豊 さん
- 石井 照江 さん
- 梶山 貴史 さん
- 土井 正志 さん

本町議会における表決

副町長の選任同意は、令和2年3月定例会においては無記名投票、令和2年6月定例会においては起立表決で行いました。

表決の方法は、簡易・起立・投票の3種類あり、どの方法を採用するかは、定例会の開会前に開かれる議会運営委員会で協議した結果をもとに議長が判断しています。

投票は提案に対し「賛成」か「反対」かを記入するもので、白票は「反対」とみなします。

起立表決は、提案に対して「賛成するか」を諮ります。

今回の固定資産評価審査委員会委員の選任同意と農業委員会委員の任命同意は、先例・慣例等に基づき、「異議がないか」を諮る簡易表決で行いました。



任期の最初に行われた農業委員会総会の様子

みなさんからの 請願 はこうなりました

6月定例会前に受理した町民からの請願・陳情は3件でした。
常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	紹介議員	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
新たな基本計画における農村振興の強化を求める請願書	清水町農民連盟 執行委員長 馬場一彦	口田邦男 議員	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願	日本労働組合総連合会 北海道連合会清水地区 連合会 会長 桑尾達也	川上 均 議員	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願	日本労働組合総連合会 北海道連合会清水地区 連合会 会長 桑尾達也	川上 均 議員	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出

意見書

▼新たな基本計画における農村振興の強化を求める要望意見書（一部抜粋）

農村地域で安心して暮らせる生活環境の整備に向けて、十分な政策支援を講ずること。

食料自給率目標（カロリーベース45%）が達成できるよう、農畜産物の市場開放に歯止めをかけるとともに、具体的な施策を講ずること。また、農業経営の安定化・所得補償の充実を図るとともに、十分な財政措置を講ずること。

多様な農業が共存できる地域政策の充実、新規就農者や後継者などの育成・確保対策の強化、農村人口維持に向けた環境整備のための手厚い財政措置を講ずること。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

▼2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書（一部抜粋）

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の総額の大幅な増額とともに、財政力の弱い自治体が十分な対策を実行できるよう、確実な財政措置を行うこと。

社会保障、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策、感染症対策などに柔軟に対応し得る地方一般財源総額の確保をはかること。

急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障関連予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。

会計年度任用職員制度の財源を確保すること。

森林環境譲与税の譲与基準を、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

▼2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（一部抜粋）

「より早期に全国加重平均が1000円になることを目指す」という目標を掲げた「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。

設定する最低賃金は、目標と掲げた額に達することができ段階的な水準とすること。

厚生労働省のキャリアアップ助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を図るよう国に対し要請すること。

【全員賛成で可決、関係機関に送付】

町政を問う！

一般質問

6月定例会では6人の議員が9項目にわたり一般質問を行いました。質問と答弁は要約して掲載しています。

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



中河つる子 議員 10ページ

新型コロナウイルス感染拡大防止による一斉休校で全ての子を対象にした対策を



山下 清美 議員 11ページ

新型コロナウイルス対策について



佐藤 幸一 議員 12ページ

- 4月の職員人事異動について
- しみず温泉フロイデの看板について



鈴木 孝寿 議員 13ページ

- 新型コロナウイルス感染症における本町の対策について
- 3月議会における質問・質疑事項のその後の対応について



深沼 達生 議員 14ページ

新型コロナウイルスの対応について



川上 均 議員 15ページ

- 公契約条例制定の取り組みについて
- 施設や備品等の長期的修繕計画の取り組みについて



山下 清美 議員

新型コロナ 飲食業等へ必要に 応じ追加支援を

町長 今後も引き続き、必要な
対策を講じていく

5月22日の臨時議会で緊急支援事業給付金の提案があり、補正予算を可決したが、飲食業等を含め、中小事業者については、今後も個々の状況聞き取りを継続し、必要に応じて追加支援をしていく必要があると思うが、町長の考えを伺う。

問 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、北海道は2月28日、全国に先駆けて緊急事態宣言をした。学校の休校や不要不急の外出自粛、飲食店などへの休業要請により、町内全体に大小さまざまな影響が出た。5月25日に緊急事態宣言が解除され、北海道でも6月1日に休業要請が全て解除された。しかしながら、コロナウイルス感染の脅威から、元の状態に戻るのがいつになるかわからない、先が見通せない状況にあり、町民は不安や心配を抱えている。



小規模店緊急支援として発行された50%プレミアム付商品券(写真上)と各飲食店の取り組みを紹介するチラシ(写真下)

町長 緊急支援事業給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが特に減少した町内の中小商工業業者に対して、事業の継続を下支えする目的で実施するもので、5月25日から事業を開始している。6月12日現在、53件の申請があり、1566万円の交付を決定している。今後も引き続き、国や道の感染対策や経済状況を細かく注視しながら、必要な対策を講じていく。

問 これからの集中豪雨や台風の際に備え、避難所における備蓄品を含めた感染防止対策をどのように考えるか。

町長 「3密」を避けることが基本であり、そのためには、広いスペースの確保とより多くの避難所の確保が重要。現在の備蓄は十分とは言えないので、空間を仕切るパーティションや屋内用テント、衛生用品の備蓄を順次進めていく。

問 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ対策として、小中学校が長期休校となった。長期間自宅を過ごしていた子どもたちの心身への影響や変化をしっかりとキャッチするための体制づくりについて伺う。

教育長 本町では、本町では、道教委のスクールカウンセラー活用事業およびスクールソーシャルワーカー活用事業を活用し、各小中学校で訪問相談等の事業を実施している。各小中学校に対しては、学校再開後の児童生徒の心身の変化や影響を注意深く観察し、声かけや相談・指導等に今まで以上に努めていただき、援助が必要な子どもたちの声をつかんでいただくとともに、必要に応じて専門家等による対応を積極的に活用するよう指示している。



中河 つる子 議員

インターネットを用いた家庭学習 教育の格差を 広げない対策を

教育長 学校再開後の授業により
生徒個々の学習への影響
はない

今回、家庭学習にスマホ・タブレット・パソコンの動画を用いた学校もあったとのことで、動画を見ることができなかった子どもへの対応について伺う。

問 2月末から小・中学校が一斉休校となり、子どもたちは自宅で学習する生活を余儀なくされた。6月から通常登校となったが、マスクの着用や人との距離を取った授業など、感染予防対策が必要となった。遅れた学習を取り戻すというハードルもある。

問 光回線が利用できない地域があり、通信費用に差が出ることに付いて、どのように受け止めているか。

教育長 自宅でインターネットを活用し授業を受ける場合は、モバイルルーターを町で用意して貸し出す等の検討が必要であると認識している。

教育長 御影中学校において、予習プリントの説明用として数分から10分程度の動画を作成し、インターネット上で閲覧できるようにしたが、事前の聞き取りで、ほぼ全ての生徒が閲覧できる環境にあると確認している。学校再開後には、予習プリントの内容を含めて授業を行っているので、動画視聴の有無による生徒個々の学習への影響はないと思われる。

問 中学校には一人一台のタブレットが配置されている。休校時に各家庭へ持ち帰ることができれば、全員が同じ環境で学習を進めることができるが、その対応は。

教育長 自宅学習に活用することを想定していなかった。学校以外で使用する設定になっていない。小学校に今年度導入するタブレットと同様に、インターネットを活用した自宅学習が安全に行えるよう、タブレットをクラウド化するなどの体制を整える必要がある。



学校内に設置されている大型扇風機

問 遅れた学習を取り戻すため、夏休みを削って授業が行われるようだが、暑さ対策は考えているか。

教育長 授業中にも水分補給ができるよう水筒を持参させている。また、各クラスに2台配置している扇風機に加え、大型の扇風機を設置している。特に酷暑となる場合には、登校の中止や時間短縮により対応する。

保健室にはクーラーを設置しており、引き続き教職員と協力して暑さ対策に万全を期す。



鈴木 孝寿 議員

新型コロナ 発生を想定した 準備状況は

町長 基本的には保健所の指示
に従い対応する

問 新型コロナウイルス感染症について、本町での発生を前提にした医療・福祉・教育施設等における準備状況を伺う。

町長 医療機関は、医療関係者の感染予防策の徹底、保健所との連携体制の構築、全職員の教育、感染対策を担当するスタッフによる巡回体制を整備しておくこととされている。福祉施設は、生活空間等の区分けに係るコミュニケーションや、人員体制に関する関係者との相談、物資の状況の把握を行うとともに、感染者が発生した場合の対応方針について、入所者や家族と共有しておくこととなっている。

基本的には保健所の指示に従い対応するが、町としても日頃から情報交換を図り、行政上の対応などの必要性が生じた際



役場では飛沫感染防止対策として、パーテーションを各所に設置

問 新型コロナウイルス感染症の影響で予算執行ができない事業の今後の考え方は。

町長 執行できない事業等については、予算を減額することを基本的に考えている。

教育長 児童生徒や教職員の感染が判明した場合、道教委から通知された文科省によるガイドラインに沿って対応することとしている。

には、連携を密にして協力していく。

町長 担当課と委託業者との間でこれまでに3回程度の懇親会を行っているが、その行為内容について確認したところ、双方が正当な対価を支払って行われており、倫理規定の容認行為に当たると判断している。

容認行為であっても、疑念を持たれない行動を取るよう指導していく。

問 3月議会における質問・質疑事項のその後の対応について、ふるさと納税活性化業務での担当課と委託業者との関係性についての調査報告と、その取り扱いについて伺う。

町長 担当課と委託業者との関係性については調査報告と、その取り扱いについて伺う。

教育長 対応の不利に際し、議場において職を辞する旨の発言をし、町長に進退を伺った。町長からは、「教育長としての責任の重さを自覚し、職務に精進するよつに」との命があった。私としては、今般の事態を教訓とし、今後とも自らを省みる姿勢を忘れることなく、なお一層、教育長の職務に邁進する所存である。

問 予算審査特別委員会での質疑における教育長答弁の責務の在り方と今後の考え方に伺う。

教育長 対応の不利に際し、議場において職を辞する旨の発言をし、町長に進退を伺った。町長からは、「教育長としての責任の重さを自覚し、職務に精進するよつに」との命があった。私としては、今般の事態を教訓とし、今後とも自らを省みる姿勢を忘れることなく、なお一層、教育長の職務に邁進する所存である。



佐藤 幸一 議員

総務課参事を 増員した理由は

町長 副町長が不在の中、各種
施策を円滑に進めるため

問 4月の定期人事異動で総務課に参事が2名配属され、課長職は3名となった。

「清水町職員の職の設置に関する規則」では「参事は上司の命を受け、課の専門の事務を統括する」となっているが、今回の人事異動の基本的な考えを伺う。

町長 今回の人事異動の目的は、①職員の人材育成として新たな考えや技術が身につく、仕事の幅が広がり、成長することへの期待。②適材適所の人員配置で、職員個々の実力を発揮する可能性への期待。③慣れによる仕事のマンネリ化、業務意欲低下の回避。④業務担当の長期化による公金や事務処理上での不正リスク回避の4点である。

目的を達成し、組織力の維持・強化を図り、さまざまな行政課題に精力

的に取り組むことを今回の人事異動の考え方としている。

問 総務課に参事を増員したのは、新たな課題が生じたからなのか。課題が生じたとしたらそれは何か。

町長 新型コロナウイルス感染症対策等に全庁あげて取り組んでおり、副町長不在の中、各種施策を円滑に進めるため、参事を1名増員して庁内全体の調整を行っている。

問 総務課参事それぞれが専門の業務について伺う。

町長 1名は秘書・契約財産担当で、もう1名は防災・職員制度の担当となっている。

※副町長選任後、総務課参事は1名となっています。

町長 平成25年度から町有地の使用申請書の提出がなれないので、不法占有に当たると認識している。

問 明け渡しを求める措置を取らないこととの認識を伺う。

町長 相手方から使用申請書の提出がないことから、看板の撤去を求めている。



撤去等の対応を求めている看板

問 フロイデの看板は町有地の不法占有に当たらないか見解を伺う。

町長 今後、不法占拠者に土地の明け渡し請求に係る訴訟の提起、その他必要な措置を講ずる考えはないか伺う。

町長 訴訟の提起は考えていないが、看板の老朽化により強風などで飛散の恐れもあるため、早急に撤去等の対策を講ずるよう要請していく。

問 3月議会における質問・質疑事項のその後の対応について、ふるさと納税活性化業務での担当課と委託業者との関係性についての調査報告と、その取り扱いについて伺う。

町長 担当課と委託業者との関係性については調査報告と、その取り扱いについて伺う。



川上 均 議員

公契約条例を制定する考えは

町長 条例制定の考えはない

町長 建設事業・工事に係る委託業務については、入札の際に積算内訳書の提出を求めているが、それ以外は、提出不要としている。

問 業務委託の入札積算内訳書の提出が基本と考えるが、現状の提出状況について伺う。

町長 予算編成時の仕様書を作成。2社以上から参考見積を徴取し、公共事業労務費単価等も参考に予定価格を定めている。

問 さまざまな業務が委託されているが、契約の当事者が労働者を使用する場合の予定価格算出時における人件費算定基準について伺う。

町長 公契約条例は、自治体発注の建設工事や委託業務に従事する労働者の賃金の下限額を設け、事業者間の公正競争を目的としている。

問 下限額の設定により賃金が下限額に張り付く可能性や報告書提出の新たなコストも予想され、条例制定の考えはない。

町長 仕様書に基づき適正に行われたか、業務日報などで検査している。

問 業務委託終了後の実績報告書の提出について、基準はどのようにになっているのか。



清水町公共施設等総合管理計画

町長 予算編成の際に各課から老朽化の状況等を確認し、必要なものは予算措置する。

問 施設や備品等の老朽化に伴い突発的に修繕を重ねることは、時間や労力を含め非効率である。計画的な更新を進めることが結果的に余計な事務負担をなくし、作業効率の向上や労災事故防止及び住民サービスの向上につながると思うが、考えを伺う。

町長 公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとに対応方針を定める「個別施設計画」の策定を進める。

問 大規模な施設等については、一定程度計画的に修繕等が実施されていると思うが、長期的な視点での公共施設修繕計画の必要性について伺う。

町長 必要なものは予算措置している。

修繕を重ねるよりも更新を

新型コロナ 感染者の情報公開の在り方は

町長 プライバシーの侵害や住民の不安につながる情報は公表しない



深沼 達生 議員



一人ひとりが感染予防に努めましょう

問 今年に入り、新型コロナウイルスが世界中に広がりを見せ、日本でも多くの人が感染し、死亡者も多数出ているところである。北海道では緊急事態宣言が解除され、人の動きも徐々に増えているところではあるが、新型コロナウイルスが収まったわけではない。

町長 患者情報については、北海道における「新型コロナウイルスに関する患者情報等の公表と市町村への情報伝達について」に基づき、エリアを振興局管内とすることを原則とし、感染症法のもと、公衆衛生上の必要性和個人情報保護を勘案しながら、①年代 ②国籍 ③性別 ④居住地(振興局管内) ⑤職業 ⑥症状・経過 ⑦行動歴について、患者の意向を尊重しつつ、個別に内容を検討して公表されている。

問 プライバシーの侵害や住民の不安をいたすに増大することにつながる情報は公表しないことになっている。

町長 市町村への情報提供は、検査で陽性となり、本人に告知して公表に同意が得られた場合に、市町村長に対し、個人情報に配慮しながら情報が提供されることになっている。



学校が再開し、グラウンドにも元気な子どもたちの姿が見られるように

問 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、学校は休校となった。勉強の遅れが懸念されるが、これからどのように指導し、取り戻していくのか。

教育長 臨時休校により減っている授業時数については、学校行事の中止や実施方法の検討、夏季休業の短縮等により確保し、年間を通じて勉強の遅れが生じることのないよう指導していく。

議会のうごき

(5月15日～8月14日)

5月	20日	総務産業常任委員会
	22日	第3回町議会臨時会 厚生文教常任委員会
	25日	議会運営委員会
6月	1日・11日・15日	議会運営委員会
	8日・12日・15日・18日	第4回町議会定例会
	8日・15日	総務産業常任委員会
	8日・12日	厚生文教常任委員会
	12日・15日	全員協議会
	18日	広報広聴常任委員会
7月	1日・20日・31日	広報広聴常任委員会
	9日・31日	全員協議会
	19日・21日	厚生文教常任委員会
	27日	議会運営委員会
	28日	総務産業常任委員会
31日	第5回町議会臨時会	

議会報告会と 町民との意見交換会 開催中止のお知らせ

5月27日(水)と5月28日(木)に開催を予定していた議会報告会と町民との意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から無期限延期としていましたが、**今年度の開催は中止**します。

参加者に配布する予定だった議会報告会の資料は、議会ホームページ内の「議会報告会と町民との意見交換会」から見ることができます。冊子をご希望の方は、役場庁舎3階の議会事務局までお越しください。

議会や議会だよりに関するご意見・ご要望等は、メールやFAXでも受け付けていますので、お名前と連絡先を記入の上、お気軽にご利用ください。

メール gikai@sun.town.shimizu.hokkaido.jp
FAX 0156-62-5160

臨時議会 DIGEST 第5回臨時会【会期7月31日】 中学校の情報機器整備 に2,273万円を追加

第5回臨時会では、一般会計と水道事業会計の補正予算、工事請負契約の締結について審議し、全て原案のとおり可決しました。

●令和2年度一般会計補正予算(第7号)

1億4,644万円を追加し、予算総額を92億1,687万円とする。
内容は、法人町民税等の還付金・還付加算金、公衆浴場浴槽内改修工事、畑作構造転換事業補助金、十勝川左岸地区畑地かんがい用水布設替工事、学校コンピュータ導入・運用研修業務委託料、学校情報機器整備備品、学校体育館用備品(大型送風機)、体育館・農業研修会館・アイスアリーナ用備品(オゾン除菌脱臭機)の追加。

●令和2年度水道事業会計補正予算(第2号)

資本金収入の既決額に510万円を追加し、8,440万円とする。
資本金支出の既決額に646万円を追加し、1億6,056万円とする。
支出の補正内容は、配水管布設替等工事の追加。

●工事請負契約の締結

【工事名】地藏橋橋梁架替工事 【方法】指名競争入札
【契約金額】159,357,000円
【契約の相手方】清水開発工業株式会社

委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、総務産業常任委員会は第4回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。

総務産業常任委員会 調査報告

ニンニク産地化の取り組み

調査日 令和2年5月20日

【これまでの取り組み】
JA十勝清水町では、「しみず有機」を活用して土づくりから考える「とれたんと」ブランドを展開しており、「十勝清水にんにく」は同ブランドの象徴的な存在として位置付けられ、産地化を目指した取り組みが行われている。

【今後の方向性と課題】
種子、生産、受入、選別、加工、販売の全てを行うことで、ニンニクの



JA十勝清水町の富樫参事(左)と役場農林課の寺岡課長(右)から説明を受けた

産地化を確立させ、さまざまな農業政策の情勢、輸出、海外における他産地との競争等にも影響を受けるとの不安、安定した揺るぎない足腰の強い農業生産と農業所得の向上により持続可能な農業へ発展させるとの考えを示した。

販売について、一定の需要は確保しているが、国際貿易の変化による一層の市場開放により、ニンニク輸入の勢いが高まりつつあり、国内産はもとより、海外産との差別化のため、グローバル産地づくり推進事業にも取り組んでいるとのことである。

【総括】
農産物処理加工施設などの現地調査も予定して

いたが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、資料説明のみの調査とした。

JA十勝清水町によるニンニクの6次産業化の確立は全国的に類のない取り組みであり、この事業に関わる関係者の強い思いが感じられる。

最近では他町からの問い合わせや視察もあるとのこと、ニンニク栽培についての機運も高まりつつある。

今後はスペインで導入が進められている機械を導入する予定とのこと、作付面積が拡大され供給量が増えてくることに期待したい。

ニンニクの高収益作物への確立、生産者の所得向上、揺るぎない産地形成による強い農業生産のため、「しみず有機」がつくる資源の循環から生まれた「十勝清水にんにく」の産地化の確立に期待し、調査報告とする。

閉会中の委員会活動

9月定例会までの調査事項

総務産業常任委員会

- ・新型コロナウイルス感染症対策下における経済団体の現状と今後について
- ・農作物の生育状況について
- ・その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・新保育所・御影こども園・幼稚園の運営について
- ・その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長との諮問に関する事項について



町民にインタビュー

おばた ふみお

小畠 富見尾 さん（新興）

酪農ヘルパーの傍ら、バレーボールで汗を流しています！



出身地と現在のお住まいは
紋別郡湧別町の出身です。現在は妻と2人で御影に住んでいます。

酪農ヘルパーになったきっかけは
義理の兄弟の紹介で酪農ヘルパーの仕事を始めました。

清水町に来たのは知人の紹介がきっかけです。

現在の酪農ヘルパーの仕事の感想と苦労していることがあれば教えてください

毎日楽しく作業しています。ただ、人材不足のため職員集めが大変です。

清水町に住んでみて、感想をお聞かせください

夏は暑いですが、冬は雪が少なくとても過ごしやすいです。

バレーボールを始めたきっかけは
地元の湧別町で、子どもの頃からバレーボールが好きで始めました。

清水では知人の紹介で始め、今は毎週の練習日が楽しみです。最近では若いメンバーも増えて15人以上になり、大勢で楽しくプレーしています。

町政に望むことはありますか

今のまま進めていいと思いますが、望むとすれば、酪農中心の町なので、もっと酪農業界の人材不足のサポートをお願いしたいです。

また、酪農ヘルパーを始め、酪農作業員や乳牛検査員、家畜人工授精師等のサポートもぜひ、併せてお願いしたいです。

将来の夢はありますか
このままずっと酪農ヘルパーで定年を迎えたいですね。

9月定例会

開会
9月8日

令和2年9月定例会は、9月8日(火)に開会を予定しています。

詳細は、9月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

表紙の写真

交通安全の啓発に取り組む交通少年団の子どもたちと、通学児童をいつも温かく見守っている地域の方々様子を撮影してきました。(7月13日)



撮影：広報広聴常任委員会 佐藤 幸一

発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス gikai@town.shimizu.hokkaido.jp